

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和 7 (2025) 年 3 月 19 日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【警務部議題】

○ 県公安委員会審査請求手続規則の一部改正について

警察本部から、「今般の一部改正は、規則第28条を削除するというものである。平成28年4月に施行した現行規定は、知事部局の規定にあわせたもので、規定内容に不備があったというものではないが、今般、警察庁の指示により、全国の都道府県警察において斉一を図ろうとするものである。改正による条ずれは、最後の条項である第29条の補足「規則の実施に必要な事項は本部長が定める」が第28条に繰り上がるのみとなる。改正理由については、現行規則の第28条は、情報公開に係る開示決定等の処分に対する審査請求について、規則第3条に規定する審理官の指定を適用しない旨規定しており、その規則第3条は、県警察に対する審査請求の審査庁である県公安委員会が、審査請求の審理に関する事務を行うについて、必要な知識を有し、かつ、公正な判断をすることができると認められる職員のうちから「審理官」を指名し、公安委員会が行う審理に関する事務を補佐するとされている。よって、現行規則では、審査請求があった場合、第三者諮問機関である「岩手県情報公開・個人情報保護等審査会」が実質的な妥当性の判断をしていることから、県の規定と同じく、第3条の規定を適用してこなかったが、これまで手続的な瑕疵はなく、公平性が担保された対応がされている。しかしながら、今般、警察庁の情報公開担当部門から、情報公開に係る審査請求においても、「審理に係る事務手続の主体の明確化」「審理の公平性をより高める必要性」の観点から、情報公開に関する審査請求について審理官の指定の適用除外とする規則28条を削除し、情報公開に関する審査請求についても審理官による審理を行うよう指示があったことを受け、改正することとしたものである。改正後は、情報公開以外の審査請求と同様、処分担当部門課と協議の上、当該手続きに関与していない所属長を審理官に指名して審理事務手続を行うことにより、審理事務の主体を明確化し、審理の公平性を担保することとなる。また、審理官は指名されるものの、県の審査会への諮問は引き続き行うこととなる。今般の規則改正では、当該規則の担当課である監察課、情報公開関係の担当課である県民課及び法令関係を所管する警務課企画室が連携し、県担当者の法令審査を受け、了解を得ている。施行期日については、県の法令審査部門（県総務室）の準備が整い次第、施行予定としている。」旨の説明があり、決裁した。

○ 令和6年度2月補正予算（林野火災分）概要について

警察本部から、「災害警備活動に要する経費について措置するものであり、補正予算総額で1,800万円の増額となっている。補正予算の概要であるが、まず、警察装備に要する経費（自動車等維持費）の林野火災対応分として、災害警備活動に要する警察車両及び警察航空機の燃料費を措置するものである。なお、航空燃料費については、本県「ぎんが」のほか、応援をいただいている宮城県警の「まつしま」の分を含むものである。次に、警備警察に要する経費の林野火災対応分として、災害警備活動に要する活動旅費、現地大船渡署で必要となる災害対策消耗品及び衛星携帯電話使用料を措置するものである。」旨の報告があった。

【生活安全全部議題】

○ 他部門の警察職員の協力による巡回連絡活動の試行について

警察本部から、「試行の目的については、昨年9月13日に地域警察運営規則が一部改正となり、従来、地域警察官が担当区域において行うものとされていた巡回連絡を、他部門の警察職員をして巡回連絡に協力させると改正されたことを踏まえ、当県でもモデル警察署を指定し、その問題点を検証するものである。モデル警察署として、A、B、C各ブロックからそれぞれ一署を指定し、規模に応じて問題点を検証していく。試行体制は、モデル署において警察署長を長とした各課幹部を構成員とするプロジェクトチームを設置するとともに、それに本部地域課がオブザーバーとして参加し、より効果的な推進を図るものである。試行期間は、令和7年4月21日からおおむね2か月を考えている。試行内容については、警察署の各課で実態把握への協力が可能な業務を検討した上で、本部地域課が活動や協力方法等について意見・提案し、署の実情等に応じて実施していくものであり、各モデル署ごとに巡回連絡の在り方を検証し、より効果的な規則の運用が可能となるよう体制を整備の上、地域警察の基盤強化につなげていきたいと考えている。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「受持ち警察官だけでなく他部門の警察官との接点が増えることは防犯意識の向上にもつながるので良い施策であると思う。個人情報記載される巡回連絡カードの保管管理は厳重にしてもらいたい。」

■個別会議

○ 監察課

監察課業務報告

損害賠償請求訴訟についての報告

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 交通企画課

地域交通安全活動推進委員の委嘱についての説明、決裁

○ 人身安全少年課

ストーカー規制法による文書警告等の実施についての報告

○ 警察学校

令和7年度初任科第100期、一般職員初任科第38期入校式における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁